

# 速度取締り指針

令和3年1月  
秋田東警察署

## 秋田東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	11:00～13:00 14:00～16:00	四ッ小屋～河辺神内	法定
県道秋田北野田線	10:00～14:00 15:00～18:00	秋田市下北手～河辺北野田高屋	法定、50及び40キロ
県道秋田昭和線	6:00～8:00 16:00～17:00	広面～上北手	法定及び50キロ

### 【速度取締りの必要性と波及効果】

国道13号、県道における事故発生率が高いため、速度取締りにより速度抑制をして、道路線上の通行速度の抑制を図り交通事故の防止を図る。

## 秋田東警察署管内における交通実態等

令和2年下半期交通事故発生状況 (12月31日現在)				
路線別発生状況				
R13	県道	市道	その他	合計
3件	33件	25件	11件	72件
交番駐在所別発生状況				
	件数	構成比	※駐在所	
城東	32件	44%	太平	河辺
御所野	15件	20%	大正寺	雄和
手形	8件	11%	旭川	泉
駐在所	17件	23%		
合計	72件	100%	三内	

- ◎ 道路別に事故発生状況を分析すると県道での事故が最も多く、次いで市道である。
- ◎ 交番駐在所別発生状況を分析すると、城東交番管内が最も多く、次いで御所野交番管内手形交番管内となっており、3交番で全体の75%を占める
- ◎ 当署管内の国道13号は、他の路線に比較して道路が整備されており、規制速度は法定であるが、実勢速度が速く事故発生時は重大事故に繋がる。  
(当署管内約13キロメートルを管轄)

- 国道13号は、主要な幹線道路であり、交通事故の発生が多い路線である。  
高速道路からの流入車両もあり実勢速度が速いことから速度抑制を図る必要がある。
- 県道秋田昭和線は、国道7号と国道13号を結ぶバイパス道路であり、昼夜を問わず交通量が多く、県道の中では交通事故の発生件数が最も多い。
- 県道秋田北野田線は、高速道路からの流入車両もあり、直線の信号の少ない道路で実勢速度が速いことから、速度取締りにより速度を抑制する必要がある。

### 取締り要望

- 国道13号における速度超過違反の取締り
- 御所野地内における速度超過違反の取締り

### ～その他の交通指導取締り要点～

- 国道13号においては、速度違反のほか、レッド警戒走行、駐留警戒の実施
- 通学路・生活道路における速度違反、交差点関連違反取締り
- 秋田昭和線における、速度取締り、交差点関連違反取締り、駐留警戒の実施
- 薄暮、夜間における自転車運転者に対する指導・歩行者の保護誘導活動を強化